

# (一社) 山梨県サッカー協会 4種委員会 議事録

## 20200411 緊急理事会

〈会議の名称〉

緊急理事会

〈会議の日時〉

2020年4月11日(土) 午前11時～12時10分

〈場所〉

韮崎文化ホール 2階 会議室

〈出席者〉

◇石原幸周委員長(甲府) ◇風間斉副委員長(峡東) ◇福田和久副委員長(峡北)  
◆内田淳副委員長(峡中) ◆志村祐理事・会計(甲府) ◇三澤厚司理事(郡東)  
◆藤田徹理事(郡南) ◇鈴木和幸理事広報(甲府) ◇望月一徳理事食育(峡中)  
◆西島秀和理事(郡東) ◆三浦善明理事(郡南) ◇戸田昭人理事(峡中)  
◇廣瀬幸司理事(峡東) ◇窪田圭司理事(峡北) ◇三科健二郎事業運営部長  
◇溝呂木勉審判部長 ◇神取一弘技術委員長 ◇横森潔キッズ部長  
◇野口徹フットサル部長  
新役員: ◇中込和義理事(峡中) ◇三澤純理事(郡東) ◇野口徹理事(郡東) ◇高根啓  
介理事(郡南) ◆近藤暁理事(郡南) 清水たけみ(女子担当)

〈議事〉

司会: 風間副委員長

### 付議事項

1. 委員長挨拶
2. 協議事項
  - (1) 「総会議決書」提出内訳
  - (2) 新型コロナウイルスの対応について(別紙)
  - (3) リーグ運営委員会からの提案(別紙)
  - (4) nanahoCUP 第44回関東少年サッカー大会山梨県予選について
  - (5) 第1回理事会の日程変更について
  - (6) その他

### 議事経過

1. 委員長挨拶
  - ・新型コロナウイルス感染拡大の状況は先の見えない事態となった。選手の安全安心な環境の確保が出来なければ事業のスタートが出来ない。U-12リーグ・nanahoCUP 関東予選など皆で知恵を出し合い困難を乗り越えていこう。
2. 協議事項
  - (1) 「総会議決書」提出
    - ・内訳を確認した
      - ①甲府地区 22チーム/18チーム

- ②峡中地区 21 チーム／21 チーム
- ③峡北地区 5 チーム／5 チーム
- ④峡東地区 11 チーム／8 チーム
- ⑤郡東地区 7 チーム／7 チーム (アルテアル含む)
- ⑥郡南地区 7 チーム／7 チーム

(2) 新型コロナウイルスの対応について (別紙)

□ J F A 通達 4/7】

- ・新形新型コロナウイルスの対応について (4月7日時点) JFA 事業の5月末までの中止／延期の通知について確認した。
- ・6月に以降について、5月上旬に改めて検討可及的速やかに通達される。
- ・今回の対応は、地域や都道府県も含まれる旨記載されていることから4種委員会としても受け入れることとなる。

□小瀬会場変更及び中止報告の提出 (小瀬スポーツ公園宛)

- ・小瀬補助 4/9、4/19、5/10、5/17、5/23
- ・小瀬球技場 5/9、5/31

U-12 リーグ開幕延期につき小瀬管理者に報告する。(委員長)

(3) リーグ運営委員会からの提案 (別紙)

□4月開幕からのスケジュールを示し、各グループが調整、準備を進めてきたが、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた取組を行うにあたり、JFA、YFAからの指導、各自治体の取り組みに協力する中で、当面5月末までの活動自粛が余儀なくされ、リーグ運営委員会としてリーグ戦の開始時期を延期することとした。

■理事会で承認された。

内容

【U-12 リーグ】 実施時期

- ・6月7日①6月7日 ②14日 ③7月19日 ④8月9日 ⑤9月13日 ⑥10月4日 (各・日曜)
- ・各グループは想定試合数の80%以上の開催と各グループ順位決定を目標とします。

【U-10 リーグ】

- ・①6月27日 ②7月18日 ③8月8日 (各・土曜) 前期
- ・①9月12日～の後期は、参加可否も含めリセットします。

【U-11 リーグ】

- ・10月11日(日)よりU-12リーグからの引き継ぎにより予定通り開催します。

□今後の情勢により、6月以降にさらに延期となる場合はマッチデー以外の実施も検討や、JFAリーグ戦の実施方法特別措置に沿った対応も視野に、リーグの記載方法・開催期日・弾力的な運用などについてリーグ運営委員会の指示に従って運営方法の変更を行うこととする。大切なことはリーグの継続性を担保することであり、U-12リーグの結果をU-11に反映していく初年度となることである。

※参考：新型コロナウイルス感染拡大にともなうリーグ戦の実施方法について (特別措置 JFA)

## (4) nanahoCUP 第 44 回関東少年サッカー大会山梨県予選について

・4月7日政府より「緊急事態宣言」が発せられ、5月6日までの一か月間自粛するようにとの発表があった。また、JFA事業の5月までの中止または延期の通知があった。この状況で5月10日からの開催は困難であることから、開催時期及び競技方法を見直す。

□競技方法は参加67チームによるトーナメント方式を採用

□競技日程は3日間とし、最終日は7月4日(土)のままとする。

・YBSテレビ中継が予定されていることや調整が可能としても困難であるため

①1日目：6月21日(日) 押原公園人工芝使用し開会式が予定できる。

②2日目：6月28日(日) 会場未定だが、U-12リーグとの会場調整の可能性がある

③3日目：7月4日(土) 押原天然芝で準決勝2試合、三決・決勝を予定。

・土曜日開催は懸念もあるが現状では予定通り進めていく。

■総会で予定していた抽選会は会場が決定していないことから実施できない。そのため参加チームの了解を得て、次回理事会での各地区理事により厳正な抽選を行うこととして総会に諮ることとした。

■大会1日目が開催できない場合は、大会は中止とする。

・1日目が開催できた場合は、2日目進出の16チームによる抽選とする。

・2日目まで開催できた場合は、4チームによる抽選とする。

・1位~4位決定後は5位~8位まではこれまでのように決定する。

## (5) 第1回理事会の日程変更について

□第1回理事会の開催については、5月1日ではコロナウイルス感染拡大に対する情報が薄く今後の対応に差しさわりがあることから、5月22日(金)の開催と決定した。

## (6) その他

□リーグ戦の開催が危惧されるなか、リーグ戦参加を見合わせるチームが出た場合の全日本U-12サッカー選手権大会参加資格に支障が出るかとの質問があった。

※このことについては、JFA特別措置を参考に担当地区においてレギュレーション作成時の課題とする。

以上

議事録作成 2020年4月11日  
広報部 鈴木和幸